令和２年度　指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市少年自然の家（クリエート月ヶ瀬）
所在地	奈良県奈良市月ヶ瀬月瀬６７５
事業内容 （設置目的）	豊かな自然環境の中における野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成を図る。
所管部課	市民協働部　いきがい学習課
指定管理期間	平成３１年４月１日から令和４年３月３１日まで
指定管理者	一般財団法人　大阪市青少年活動協会
指定管理料	４０，５２４，８４０円

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	—	—
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	A
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	A	A
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	—	—
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	—	—
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	A
	備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	A
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	A	A
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	A
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	A	A
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	A	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	A	A

〈評価〉　A：優れている　　B：問題ない　　C:改善を要する又は改善を指示

※令和２年度開館中止につき、評価を行っていない項目があります。

評価コメント

【市民の利便性向上について】
・臨時休館中に、学校園に対して同日程で空きがある同列施設への案内を行い、利用者からの苦情もなく来年度利用への期待の言葉を頂く等高評価を得られた。引き続き真摯な対応に努められたい。
・個人情報保護のための措置については、市条例及び自団体の方針に沿って取り扱っているほか、個人情報の鍵付きロッカーでの保管や、無記名によるアンケート・電子データの適切な削除等を行っており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
・苦情に対しては、事前の説明会や打ち合わせを推奨し利用者の意向を大切にする対応を行い、苦情が発生した場合においては、利用者に理解を得る説明を実施して対応をするだけでなく、施設職員間での情報共有を行っており、この体制を引き続き継続されたい。
・利用施設について、利用者数は増加に対して利用団体は減少している。松原市民の利用状況も利用者数の増加に対し利用団体は減少している。引き続き他市町村だけでなく松原市民の利用者確保に努め稼働率の向上に努められたい。

【適正な施設管理運営について】
・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
・備品の管理においては年1回の確認及び機器の定期的点検やメンテナンスを実施されており、引き続き適正な備品の管理に努められたい。
・職員の研修については、積極的に受講させている。
・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
・管理経費については、更なる縮減を求める。
・自主事業について、更なる自然環境を活かした事業や活動に対する意識を高める機会をつくる事業展開に努められたい。

【指定管理者の経理について】
・全体としては問題ないと思われる。